

平成 26 年版

環境白書



表紙の説明

大隅半島の素晴らしい自然

【左上】 辺塚海岸（肝付町）

【左下】 彼岸花園（南大隅町）

【右上】 千本イチョウ（垂水市）

【右下】 神川大滝（錦江町）

鹿児島県の環境白書は、県庁のホームページ（暮らし・環境／環境保全・自然保護）でもご覧になれます。

<http://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/kankyo/sougou/hakusho/index.html>

「鹿児島県環境白書」刊行にあたって

本県は、南北600キロメートルに及ぶ広大な県土を有し、日本で初めて国立公園に指定された霧島や世界自然遺産の屋久島、世界的にも貴重な動植物を有する奄美群島、また、鹿島断崖など優れた海岸景観等が評価され、新たに国立公園に指定された甬島や毎年1万羽以上渡来する出水平野の特別天然記念物「ツル」など、他の地域にない優れた自然環境に恵まれています。このかけがえのない恵み豊かな自然環境を大切に保全し、活用しながら、次の世代に確実に継承することは、現代に生きる私たちの使命であります。

近年の環境を取り巻く課題は、身近な地域の環境問題から、越境大気汚染や地球温暖化など地球規模の問題まで多岐にわたっています。

このような中、県においては、県環境基本計画に基づき、「人と自然が調和する地球にやさしい社会づくり」を目指して、低炭素・循環型・自然共生の社会づくりを基本目標として、各般の施策を総合的かつ計画的に推進しているところです。特に、地球温暖化は、人類の生存基盤にも関わる重要な問題であることから、県地球温暖化対策推進条例に基づき、地球環境を守るかごしま県民運動を展開するとともに、二酸化炭素排出量を森林整備等による吸収量で埋め合わせるカーボンオフセットや九州版炭素マイレージ制度の活用など、県民や事業者、行政が一体となった対策を推進しています。

また、循環型社会の形成に向けて、廃棄物の排出抑制や減量化、リサイクルの推進を図るとともに、昨年12月に完成した公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場「エコパークかごしま」においては、安心・安全を第一とした施設運営を図ることとしております。

さらに、奄美群島の世界自然遺産への登録を目指して、地元市町村やNPOなどと連携して、希少野生動植物の保護等の取組を進めるとともに、外来生物対策の取組等を推進するなど、本県の豊かな生物多様性の保全と、持続可能な利用に向けた取組を進めてまいります。

このような取組を通じて、地球環境を守るとともに、ふるさと鹿児島のかげがえのない環境を守り育て、次世代に引き継いでまいりたいと考えております。

この白書は、平成25年度における本県の環境の現状と施策の内容や成果を取りまとめたものであり、この白書が、県民の皆様の環境に対する関心と理解を深め、環境保全に向けた取組の参考となれば幸いです。

平成27年3月

鹿児島県知事 伊藤 祐一郎